



2021年4月20日

各 位

会社名 株式会社 S Y S ホールディングス  
 代表者名 代表取締役 鈴木 裕 紀  
 会長兼社長  
 (コード番号：3988 東証 J A S D A Q)  
 取締役常務執行役員  
 問合せ先 管理本部長 後藤 大 祐  
 (TEL 052-937-0209)

## 株式会社レゾナント・コミュニケーションズの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、株式会社レゾナント・コミュニケーションズの全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式取得の理由

株式会社レゾナント・コミュニケーションズは、2009年の創業以来、『ITの分野を活動の場とし、お客さま、お取引先さま、スタッフとともに社会をより豊かにすること』を活動の根底の理念として、小売業向けのBPO（注）サービスを中心として事業を手掛けており、その技術力と信頼により大手顧客との取引を継続しています。

当社グループは、総合情報サービス事業をより成長させるために、BPOサービスを含む情報サービスの保守・運用サービスの強化が必要と考えており、株式会社レゾナント・コミュニケーションズと当社グループとの営業連携や、採用ノウハウの共有等の相乗効果により、当社グループの事業領域をより一層拡充させることが期待できると考えております。

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、新型コロナウイルスの流行を受けて一部ソフトウェア投資の延期や見直しはあるものの、中長期的には、競争力の維持・強化や業務の効率化を目的とした企業の投資は継続するものと考えており、少子高齢化や働き方改革への対応等により、IT技術者が慢性的に不足する中で、企業の情報システム部門は、事業に直結する戦略的な業務に集中するため、運用・保守等の付帯業務をアウトソーシングするという需要が増加しています。

これらを総合的に勘案し、検討した結果、当社グループのより一層の収益力の向上や競争力の強化に資する見込みがあることから、株式会社レゾナント・コミュニケーションズの発行株式を100%取得し、子会社化することについて決議いたしました。

（注）BPO：Business Process Outsourcingの略で、業務プロセスの一部を外部委託すること

#### 2. 異動する子会社（株式会社レゾナント・コミュニケーションズ）の概要

(1) 名 称	株式会社レゾナント・コミュニケーションズ	
(2) 所 在 地	東京都立川市曙町一丁目12番20号コキアビル7F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 白濱 和俊	
(4) 事 業 内 容	業務アウトソーシング等の委託請負、情報システムの開発・販売・運用	
(5) 資 本 金	10,000 千円	
(6) 設 立 年 月 日	2009年7月10日	
(7) 大株主及び持株比率	白濱 和俊	100.0%

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
	純資産	14,269千円	16,192千円	38,434千円
	総資産	70,707千円	83,669千円	106,920千円
	1株当たり純資産	713,476.10円	809,610.05円	1,921,726.70円
	売上高	167,636千円	178,267千円	205,644千円
	営業利益	△1,172千円	2,910千円	32,988千円
	経常利益	△2,043千円	1,930千円	32,409千円
	当期純利益	△1,898千円	1,922千円	22,242千円
	1株当たり当期純利益	△94,913.90円	96,133.95円	1,112,116.65円
	1株当たり配当金	—	—	—

### 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	白濱 和俊
(2) 住所	東京都府中市
(3) 上場会社と当該個人の関係	当該個人である白濱和俊氏は今回株式を取得する株式会社レゾナント・コミュニケーションズの代表取締役であります。当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数 0個) (所有割合 0.0%)
(2) 取得株式数	20株 (議決権の数 20個)
(3) 取得価額	取得金額については、売主との協議により非公開としておりますが、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による収益還元法での評価等を基に決定しております。 なお、当社の直前連結会計年度の末日における連結純資産の15%未満に該当しております。
(4) 異動後の所有株式数	20株 (議決権の数 20個) (所有割合 100.0%)

### 5. 日程

(1) 取締役会決議	2021年4月20日
(2) 契約締結日	2021年4月20日
(3) 株式譲渡実行日	2021年5月6日(予定)

### 6. 今後の見通し

本件株式取得が2021年7月期の連結業績に与える影響については軽微と見込んでおりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上